

地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画 新旧対照表

修正前	修正後
<p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「法人」という。）は、平成26年度に設立され、基本理念と基本方針の下、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を生かした運営を行い、市民の健康の維持、増進に寄与してきました。</p> <p>【基本理念】 市民の健康の維持・増進を図るため、市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供していきます。</p> <p>【基本方針】</p> <p>I 医療機能の拡充 それぞれの病院の特徴を生かした医療の提供と患者サービスの提供</p> <p>II 運営体制の強化 職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善</p> <p>III 安定した経営の維持</p> <p>平成30年度から始まる第2期中期計画では、国における2025年（平成37年）を見据えた医療と介護の一体改革を踏まえるとともに、引き続き市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供するため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。</p> <p>（広島市民病院） 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。</p> <p>（安佐市民病院） 広島市だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える、県北西部地域等の拠点病院として、医療機能の充実・強化を図ります。加えて、耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、平成34年春の開設を目標に荒下地区へ移転・整備します。また、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等を図るため、現在の北館に新たな病院を整備します。</p> <p>（舟入市民病院） 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、急性期を経過した患者を受け入れるとともに、地域に根差した病院として地域の診療所等の後方支援病床としての機能の推進を図ります。</p> <p>（リハビリテーション病院・自立訓練施設） 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。</p> <p>第1 中期計画の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とします。</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「法人」という。）は、平成26年度に設立され、基本理念と基本方針の下、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を生かした運営を行い、市民の健康の維持、増進に寄与してきました。</p> <p>【基本理念】 市民の健康の維持・増進を図るため、市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供していきます。</p> <p>【基本方針】</p> <p>I 医療機能の拡充 それぞれの病院の特徴を生かした医療の提供と患者サービスの提供</p> <p>II 運営体制の強化 職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善</p> <p>III 安定した経営の維持</p> <p>平成30年度から始まる第2期中期計画では、国における2025年（令和7年）を見据えた医療と介護の一体改革を踏まえるとともに、引き続き市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供するため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。</p> <p>（広島市民病院） 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。</p> <p>（安佐市民病院） 広島市だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える、県北西部地域等の拠点病院として、医療機能の充実・強化を図ります。加えて、耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、令和4年春の開設を目標に荒下地区へ移転・整備します。また、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等を図るため、現在の北館に新たな病院を整備します。</p> <p>（舟入市民病院） 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、急性期を経過した患者を受け入れるとともに、地域に根差した病院として地域の診療所等の後方支援病床としての機能の推進を図ります。</p> <p>（リハビリテーション病院・自立訓練施設） 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。</p> <p>第1 中期計画の期間 平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間とします。</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療</p>

修正前

それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。

(1)・(2) (略)

(3) 舟入市民病院

ア～ウ (略)

エ 病院機能の有効活用

- ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。
- ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
病床利用率 (%)	82.9	85.0

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

オ (略)

カ 人間ドックの充実

市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ドック機能評価の受審に向けて取組を進めます。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
人間ドック健診者数(人)	2,131	5,000

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

ア (略)

イ 回復期リハビリテーション医療の充実

- ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。
- ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
患者 1 人当たりリハビリテ	7.9	8.4

修正後

それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。

(1)・(2) (現行に同じ。)

(3) 舟入市民病院

ア～ウ (現行に同じ。)

エ 病院機能の有効活用

- ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。
- ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
病床利用率 (%)	82.9	85.0

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

オ (現行に同じ。)

カ 人間ドックの充実

市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ドック機能評価の受審に向けて取組を進めます。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
人間ドック健診者数(人)	2,131	5,000

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

ア (現行に同じ。)

イ 回復期リハビリテーション医療の充実

- ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。
- ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。

【目標値】

区 分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
患者 1 人当たりリハビリテ	7.9	8.4

修正前				修正後			
	ーション実施単位数 (単位/日)				ーション実施単位数 (単位/日)		
	在宅復帰率 (%)	81.8	82.0		在宅復帰率 (%)	81.8	82.0
※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出				※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出			
ウ～オ (略)				ウ～オ (現行に同じ。)			
2 (略)				2 (現行に同じ。)			
3 患者の視点に立った医療の提供				3 患者の視点に立った医療の提供			
(1)・(2) (略)				(1)・(2) (現行に同じ。)			
(3) 安心で最適な医療の提供				(3) 安心で最適な医療の提供			
ア～ウ (略)				ア～ウ (現行に同じ。)			
エ クリニカルパスの活用拡大 クリニカルパス(疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書)の活用を拡大するとともに、 既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。				エ クリニカルパスの活用拡大 クリニカルパス(疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書)の活用を拡大するとともに、 既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。			
【目標値】クリニカルパス適用率 (単位: %)				【目標値】クリニカルパス適用率 (単位: %)			
	区分	平成28年度実績	平成33年度目標値		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
	広島市民病院	49.9	55.0		広島市民病院	49.9	55.0
	安佐市民病院	51.0	55.0		安佐市民病院	51.0	55.0
	舟入市民病院	38.9	50.0		舟入市民病院	38.9	50.0
	リハビリテーション 病院	62.5	64.0		リハビリテーション 病院	62.5	64.0
※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合				※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合			
(4) 患者サービスの向上				(4) 患者サービスの向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めます。 ・ 外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施するとともに、病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めます。 ・ 外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施するとともに、病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。 			
【目標値】患者満足度 (単位: %)				【目標値】患者満足度 (単位: %)			
	区分	平成28年度実績	平成33年度目標値		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
	広島市民病院	90.9	90.0		広島市民病院	90.9	90.0
	安佐市民病院	82.7	90.0		安佐市民病院	82.7	90.0

修正前				修正後			
	舟入市民病院	76.8	90.0		舟入市民病院	76.8	90.0
	リハビリテーション病院	96.1	95.0		リハビリテーション病院	96.1	95.0
※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合				※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合			
4 地域の医療機関等との連携				4 地域の医療機関等との連携			
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				(1) 地域の医療機関との役割分担と連携			
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等				ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等			
地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。				地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。			
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：％）				【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：％）			
	区分	平成28年度実績	平成33年度目標値		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
	広島市民病院	70.0	74.0		広島市民病院	70.0	74.0
	安佐市民病院	80.3	82.5		安佐市民病院	80.3	82.5
	舟入市民病院	31.0	35.0		舟入市民病院	31.0	35.0
※患者紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100				※患者紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100			
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）				【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）			
	区分	平成28年度実績	平成33年度目標値		区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
	広島市民病院	93.7	95.0		広島市民病院	93.7	95.0
	安佐市民病院	122.3	100.0		安佐市民病院	122.3	100.0
	舟入市民病院	24.5	28.5		舟入市民病院	24.5	28.5
※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100				※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100			
※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。				※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。			
イ （略）				イ （現行に同じ。）			
(2)・(3) （略）				(2)・(3) （現行に同じ。）			
5・6 （略）				5・6 （現行に同じ。）			
第3 （略）				第3 （現行に同じ。）			
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進				第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進			

修正前

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化

公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。

【目標値】 (単位：%)

区分	平成28年度実績	平成33年度目標値
経常収支比率	98.4	101.1

※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

【目標値】 病院ごとの経常収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	平成33年度目標値
広島市民病院	98.4	100.4
安佐市民病院	97.8	102.8
舟入市民病院	103.5	103.3
リハビリテーション病院	93.4	94.2

【目標値】 病院ごとの医業収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	平成33年度目標値
広島市民病院	93.3	95.4
安佐市民病院	93.2	98.0
舟入市民病院	72.4	75.5
リハビリテーション病院	76.7	74.7

※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100

(2) (略)

(3) 経費の削減

- 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。
- 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。

【目標値】 後発医薬品数量シェア (単位：%)

区分	平成28年度実績	平成33年度目標値
広島市民病院	74.1	80.0
安佐市民病院	76.9	80.0
舟入市民病院	—	80.0

※1 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100

※2 平成28年度実績 = 平成27年10月から平成28年9月までの実績

※3 平成33年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値

修正後

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化

公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。

【目標値】 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
経常収支比率	98.4	101.1

※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

【目標値】 病院ごとの経常収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	98.4	100.4
安佐市民病院	97.8	102.8
舟入市民病院	103.5	103.3
リハビリテーション病院	93.4	94.2

【目標値】 病院ごとの医業収支比率 (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	93.3	95.4
安佐市民病院	93.2	98.0
舟入市民病院	72.4	75.5
リハビリテーション病院	76.7	74.7

※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100

(2) (現行に同じ。)

(3) 経費の削減

- 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。
- 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。

【目標値】 後発医薬品数量シェア (単位：%)

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	74.1	80.0
安佐市民病院	76.9	80.0
舟入市民病院	—	80.0

※1 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100

※2 平成28年度実績 = 平成27年10月から平成28年9月までの実績

※3 令和3年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値

修正前

【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
リハビリテーション病院	27.2	29.0

※ 1 採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目総数) × 100

※ 2 平成 28 年度実績 = 平成 29 年 3 月末

- 医療の質の向上, 医療安全の確保, 患者サービスの向上などに十分に配慮した上で, 職員の適正配置, 長時間労働の是正などに努め, 適正な人件費の維持に努めます。

【目標値】 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
給与費対医業収益比率	53.7	53.5

※ 1 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100

※ 2 給与費は, 退職手当を除く。

(4) 収入の確保

- 今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集, 分析を行い, それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。
- 効果的な経営戦略を企画立案し, 経営改善に取り組めるよう必要に応じて医療経営コンサルタント等を活用します。
- 地域の医療機関との役割分担と連携の下, 適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組む, 診療報酬収入の確保に努めます。

【目標値】病床利用率 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	平成 33 年度目標値
広島市民病院 (一般病床)	96.1	97.5
安佐市民病院	85.7	90.3
舟入市民病院 (内科, 外科)	82.9	85.0
リハビリテーション病院	96.5	96.5

※ 1 病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数

※ 2 入院延べ患者数は退院日を含む。

- 診療報酬制度に基づく適正な診療, 事務処理を徹底し, 請求漏れの解消, 査定減 (診療報酬を支払基金等に請求した際の減額) の縮減を図ります。
- 収入の確保及び公平性の観点から, 医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに, 回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど, 発生した未収金の早期回収に取り組めます。

【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)

修正後

【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
リハビリテーション病院	27.2	29.0

※ 1 採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目総数) × 100

※ 2 平成 28 年度実績 = 平成 29 年 3 月末

- 医療の質の向上, 医療安全の確保, 患者サービスの向上などに十分に配慮した上で, 職員の適正配置, 長時間労働の是正などに努め, 適正な人件費の維持に努めます。

【目標値】 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
給与費対医業収益比率	53.7	53.5

※ 1 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100

※ 2 給与費は, 退職手当を除く。

(4) 収入の確保

- 今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集, 分析を行い, それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。
- 効果的な経営戦略を企画立案し, 経営改善に取り組めるよう必要に応じて医療経営コンサルタント等を活用します。
- 地域の医療機関との役割分担と連携の下, 適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組む, 診療報酬収入の確保に努めます。

【目標値】病床利用率 (単位：%)

区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値
広島市民病院 (一般病床)	96.1	97.5
安佐市民病院	85.7	90.3
舟入市民病院 (内科, 外科)	82.9	85.0
リハビリテーション病院	96.5	96.5

※ 1 病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数

※ 2 入院延べ患者数は退院日を含む。

- 診療報酬制度に基づく適正な診療, 事務処理を徹底し, 請求漏れの解消, 査定減 (診療報酬を支払基金等に請求した際の減額) の縮減を図ります。
- 収入の確保及び公平性の観点から, 医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに, 回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど, 発生した未収金の早期回収に取り組めます。

【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)

修正前

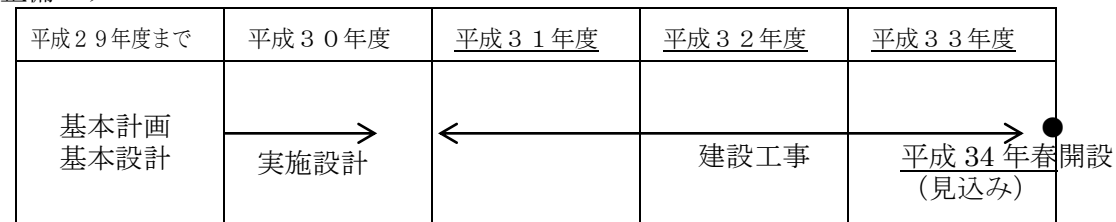
区分	平成28年度実績	平成33年度目標値
広島市民病院	96.6	97.0
安佐市民病院	94.3	95.5
舟入市民病院	93.5	95.0
リハビリテーション病院	96.8	99.0

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 (略)
- 2 荒下地区に整備する病院
 - (1)・(2) (略)

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費 (単位：百万円)

区分	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計	平成34年度	合計	
基本計画	20							20	
建替整備費	基本設計	152						152	
	工事監理等	66	147	188	282	270	887	5	958
	実施設計		400				400		400
	建設費			2,254	8,196	10,040	20,490		20,490
	小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5	22,000
	土地購入費			1,920			1,920		1,920
医療機器購入費					7,330	7,330		7,330	
	218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,250	
合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,270	
財源	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	1	130
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	3	30,789
	自己財源	129	4	4	5	8	21	1	151
	補助金(へき地)					200	200		200

3 現在の北館に整備する病院

- (1)・(2) (略)

修正後

区分	平成28年度実績	令和3年度目標値
広島市民病院	96.6	97.0
安佐市民病院	94.3	95.5
舟入市民病院	93.5	95.0
リハビリテーション病院	96.8	99.0

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 (現行に同じ。)
- 2 荒下地区に整備する病院
 - (1)・(2) (現行に同じ。)

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費 (単位：百万円)

区分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計	
基本計画	20							20	
建替整備費	基本設計	152						152	
	工事監理等	66	147	188	282	270	887	5	958
	実施設計		400				400		400
	建設費			2,254	8,196	10,040	20,490		20,490
	小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5	22,000
	土地購入費			1,920			1,920		1,920
医療機器購入費					7,330	7,330		7,330	
	218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,250	
合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,270	
財源	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	1	130
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	3	30,789
	自己財源	129	4	4	5	8	21	1	151
	補助金(へき地)					200	200		200

3 現在の北館に整備する病院

- (1)・(2) (現行に同じ。)

修正前					修正後																																																																																																
(3) 整備スケジュール <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成29年度まで</td> <td style="width: 20%;">平成30年度</td> <td style="width: 20%;">平成31年度</td> <td style="width: 20%;">平成32年度</td> <td style="width: 20%;">平成33年度</td> </tr> <tr> <td>整備計画</td> <td>→ 整備計画</td> <td>← 設計</td> <td>← 改修工事</td> <td>→ ● 平成34年春開設 (見込み)</td> </tr> </table>					平成29年度まで	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	整備計画	→ 整備計画	← 設計	← 改修工事	→ ● 平成34年春開設 (見込み)	(3) 整備スケジュール <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成29年度まで</td> <td style="width: 20%;">平成30年度</td> <td style="width: 20%;">令和元年度</td> <td style="width: 20%;">令和2年度</td> <td style="width: 20%;">令和3年度</td> </tr> <tr> <td>整備計画</td> <td>→ 整備計画</td> <td>← 設計</td> <td>← 改修工事</td> <td>→ ● 令和4年春開設 (見込み)</td> </tr> </table>					平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	整備計画	→ 整備計画	← 設計	← 改修工事	→ ● 令和4年春開設 (見込み)																																																																								
平成29年度まで	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																																																																																	
整備計画	→ 整備計画	← 設計	← 改修工事	→ ● 平成34年春開設 (見込み)																																																																																																	
平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																	
整備計画	→ 整備計画	← 設計	← 改修工事	→ ● 令和4年春開設 (見込み)																																																																																																	
(4) 整備費 (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">整備費</td> <td>整備計画</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>工事監理等</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td></td> <td>41</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td></td> <td></td> <td>182</td> <td>735</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>17</td> <td>41</td> <td>185</td> <td>747</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">財源</td> <td>運営費負担金</td> <td>17</td> <td>41</td> <td>185</td> <td>747</td> <td>990</td> </tr> </table>					区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計	整備費	整備計画	17				17	工事監理等			3	12	15	実施設計		41			41	建設費			182	735	917	合計		17	41	185	747	990	財源	運営費負担金	17	41	185	747	990	(4) 整備費 (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">整備費</td> <td>整備計画</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>工事監理等</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td></td> <td>41</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td></td> <td></td> <td>182</td> <td>735</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>17</td> <td>41</td> <td>185</td> <td>747</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">財源</td> <td>運営費負担金</td> <td>17</td> <td>41</td> <td>185</td> <td>747</td> <td>990</td> </tr> </table>					区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	整備費	整備計画	17				17	工事監理等			3	12	15	実施設計		41			41	建設費			182	735	917	合計		17	41	185	747	990	財源	運営費負担金	17	41	185	747	990
区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計																																																																																															
整備費	整備計画	17				17																																																																																															
	工事監理等			3	12	15																																																																																															
	実施設計		41			41																																																																																															
	建設費			182	735	917																																																																																															
合計		17	41	185	747	990																																																																																															
財源	運営費負担金	17	41	185	747	990																																																																																															
	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計																																																																																														
整備費	整備計画	17				17																																																																																															
	工事監理等			3	12	15																																																																																															
	実施設計		41			41																																																																																															
	建設費			182	735	917																																																																																															
合計		17	41	185	747	990																																																																																															
財源	運営費負担金	17	41	185	747	990																																																																																															
	(5) (略)					(5) (現行に同じ。)																																																																																															
第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（平成30年度から平成33年度まで） (単位：百万円)					第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（平成30年度から令和3年度まで） (単位：百万円)																																																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td style="text-align: right;">228,063</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td style="text-align: right;">209,585</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金・運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">17,606</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td> 自立訓練施設収益</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">3,675</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">2,915</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td style="text-align: right;">38,117</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,619</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td style="text-align: right;">1,498</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">14,760</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">284,615</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">212,379</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td style="text-align: right;">208,728</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td style="text-align: right;">116,496</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td style="text-align: right;">62,972</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td style="text-align: right;">28,558</td> </tr> </table>					区 分	金 額	収入		営業収益	228,063	医業収益	209,585	運営費負担金・運営費交付金収益	17,606	補助金等収益	592	自立訓練施設収益	280	その他営業収益	0	営業外収益	3,675	運営費負担金収益	760	その他営業外収益	2,915	臨時利益	0	資本収入	38,117	長期借入金	36,619	その他資本収入	1,498	その他収入	14,760	計	284,615	支出		営業費用	212,379	医業費用	208,728	給与費	116,496	材料費	62,972	経費	28,558	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td style="text-align: right;">228,063</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td style="text-align: right;">209,585</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金・運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">17,606</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td> 自立訓練施設収益</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">3,675</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">2,915</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td style="text-align: right;">38,117</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,619</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td style="text-align: right;">1,498</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">14,760</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">284,615</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">212,379</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td style="text-align: right;">208,728</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td style="text-align: right;">116,496</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td style="text-align: right;">62,972</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td style="text-align: right;">28,558</td> </tr> </table>					区 分	金 額	収入		営業収益	228,063	医業収益	209,585	運営費負担金・運営費交付金収益	17,606	補助金等収益	592	自立訓練施設収益	280	その他営業収益	0	営業外収益	3,675	運営費負担金収益	760	その他営業外収益	2,915	臨時利益	0	資本収入	38,117	長期借入金	36,619	その他資本収入	1,498	その他収入	14,760	計	284,615	支出		営業費用	212,379	医業費用	208,728	給与費	116,496	材料費	62,972	経費	28,558
区 分	金 額																																																																																																				
収入																																																																																																					
営業収益	228,063																																																																																																				
医業収益	209,585																																																																																																				
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606																																																																																																				
補助金等収益	592																																																																																																				
自立訓練施設収益	280																																																																																																				
その他営業収益	0																																																																																																				
営業外収益	3,675																																																																																																				
運営費負担金収益	760																																																																																																				
その他営業外収益	2,915																																																																																																				
臨時利益	0																																																																																																				
資本収入	38,117																																																																																																				
長期借入金	36,619																																																																																																				
その他資本収入	1,498																																																																																																				
その他収入	14,760																																																																																																				
計	284,615																																																																																																				
支出																																																																																																					
営業費用	212,379																																																																																																				
医業費用	208,728																																																																																																				
給与費	116,496																																																																																																				
材料費	62,972																																																																																																				
経費	28,558																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																				
収入																																																																																																					
営業収益	228,063																																																																																																				
医業収益	209,585																																																																																																				
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606																																																																																																				
補助金等収益	592																																																																																																				
自立訓練施設収益	280																																																																																																				
その他営業収益	0																																																																																																				
営業外収益	3,675																																																																																																				
運営費負担金収益	760																																																																																																				
その他営業外収益	2,915																																																																																																				
臨時利益	0																																																																																																				
資本収入	38,117																																																																																																				
長期借入金	36,619																																																																																																				
その他資本収入	1,498																																																																																																				
その他収入	14,760																																																																																																				
計	284,615																																																																																																				
支出																																																																																																					
営業費用	212,379																																																																																																				
医業費用	208,728																																																																																																				
給与費	116,496																																																																																																				
材料費	62,972																																																																																																				
経費	28,558																																																																																																				

修正前		修正後	
研究研修費	702	研究研修費	702
自立訓練施設費	1,115	自立訓練施設費	1,115
給与費	862	給与費	862
材料費	0	材料費	0
経費	253	経費	253
研究研修費	0	研究研修費	0
一般管理費	2,536	一般管理費	2,536
給与費	1,766	給与費	1,766
経費	770	経費	770
研究研修費	0	研究研修費	0
営業外費用	2,426	営業外費用	2,426
臨時損失	0	臨時損失	0
資本支出	70,565	資本支出	70,565
建設改良費	40,775	建設改良費	40,775
投資	14,560	投資	14,560
償還金	15,230	償還金	15,230
その他支出	0	その他支出	0
計	285,370	計	285,370

(注1) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中の総額として、1,191億2,400万円を見込む。

この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。

[運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等]

救急医療、小児医療、リハビリテーション医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

舟入市民病院の職員の退職手当に対する運営費交付金については、地方公営企業法全部適用以前の在職年数に応じて按分して算出する。

2 収支計画（平成30年度から平成33年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	231,750
営業収益	228,075
医業収益	209,585
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606
補助金等収益	592
資産見返運営費負担金等戻入	12
自立訓練施設収益	280
その他営業収益	0
営業外収益	3,675
運営費負担金収益	760
その他営業外収益	2,915

(注1) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中の総額として、1,191億2,400万円を見込む。

この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。

[運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等]

救急医療、小児医療、リハビリテーション医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

舟入市民病院の職員の退職手当に対する運営費交付金については、地方公営企業法全部適用以前の在職年数に応じて按分して算出する。

2 収支計画（平成30年度から令和3年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	231,750
営業収益	228,075
医業収益	209,585
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606
補助金等収益	592
資産見返運営費負担金等戻入	12
自立訓練施設収益	280
その他営業収益	0
営業外収益	3,675
運営費負担金収益	760
その他営業外収益	2,915

修正前		修正後	
臨時利益	0	臨時利益	0
費用の部	231,671	費用の部	231,671
営業費用	229,245	営業費用	229,245
医業費用	225,538	医業費用	225,538
給与費	116,342	給与費	116,342
材料費	62,972	材料費	62,972
経費	28,861	経費	28,861
減価償却費	16,499	減価償却費	16,499
資産減耗費	162	資産減耗費	162
研究研修費	702	研究研修費	702
自立訓練施設費	1,155	自立訓練施設費	1,155
給与費	898	給与費	898
材料費	0	材料費	0
経費	253	経費	253
減価償却費	4	減価償却費	4
研究研修費	0	研究研修費	0
一般管理費	2,552	一般管理費	2,552
給与費	1,778	給与費	1,778
経費	770	経費	770
減価償却費	4	減価償却費	4
研究研修費	0	研究研修費	0
営業外費用	2,426	営業外費用	2,426
臨時損失	0	臨時損失	0
経常損益	79	経常損益	79
純利益	79	純利益	79
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0
総利益	79	総利益	79

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（平成30年度から平成33年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	290,500
業務活動による収入	231,738
診療業務による収入	209,585
運営費負担金・運営費交付金による収入	18,366
その他の業務活動による収入	3,787
投資活動による収入	16,258
運営費負担金による収入	1,498
その他の投資活動による収入	14,760
財務活動による収入	36,619
長期借入れによる収入	36,619
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	5,885
資金支出	290,500
業務活動による支出	214,805
給与費支出	119,124

3 資金計画（平成30年度から令和3年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	290,500
業務活動による収入	231,738
診療業務による収入	209,585
運営費負担金・運営費交付金による収入	18,366
その他の業務活動による収入	3,787
投資活動による収入	16,258
運営費負担金による収入	1,498
その他の投資活動による収入	14,760
財務活動による収入	36,619
長期借入れによる収入	36,619
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	5,885
資金支出	290,500
業務活動による支出	214,805
給与費支出	119,124

修正前				修正後							
材料費支出		62,972		材料費支出		62,972					
その他の業務活動による支出		32,709		その他の業務活動による支出		32,709					
投資活動による支出		55,335		投資活動による支出		55,335					
有形固定資産の取得による支出		40,775		有形固定資産の取得による支出		40,775					
その他の投資活動による支出		14,560		その他の投資活動による支出		14,560					
財務活動による支出		15,230		財務活動による支出		15,230					
長期借入金の返済による支出		7,398		長期借入金の返済による支出		7,398					
移行前地方債償還債務の償還による支出		7,832		移行前地方債償還債務の償還による支出		7,832					
その他の財務活動による支出		0		その他の財務活動による支出		0					
次期中期目標の期間への繰越金		5,130		次期中期目標の期間への繰越金		5,130					
(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。				(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。							
第7～第10 (略)				第7～第10 (現行に同じ。)							
第11 料金に関する事項				第11 料金に関する事項							
1 料金				1 料金							
<p>病院等の使用料及び手数料の額は、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項、第85条第2項若しくは第85条の2第2項、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項、第74条第2項若しくは第75条第2項又は介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第4項第1号若しくは第53条第2項第1号の費用の算定の例により算定した額。ただし、次に掲げるものについては、それぞれに定める額。</p>				<p>病院等の使用料及び手数料の額は、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項、第85条第2項若しくは第85条の2第2項、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項、第74条第2項若しくは第75条第2項又は介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第4項第1号若しくは第53条第2項第1号の費用の算定の例により算定した額。ただし、次に掲げるものについては、それぞれに定める額。</p>							
(1) 使用料				(1) 使用料							
ア 特別病室差額使用料 別表第1の(1)、(2)及び(3)に定める額				ア 特別病室差額使用料 別表第1の(1)から(3)までに定める額							
イ～キ (略)				イ～キ (現行に同じ。)							
ク 駐車料金 1台につき 別表第3の(1)及び(2)に定める額				ク 駐車料金 1台につき 別表第3の(1)から(3)までに定める額							
(2) (略)				(2) (現行に同じ。)							
2 (略)				2 (現行に同じ。)							
3 料金の減免				3 料金の減免							
理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができます。				理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができます。							
別表第1 (特別病室差額使用料関係)				別表第1 (特別病室差額使用料関係)							
(1) (略)				(1) (現行に同じ。)							
(2) 平成30年10月1日から平成31年9月30日まで				(2) 平成30年10月1日から令和元年9月30日まで							
広島市民病院, 安佐市民病院, 舟入市民病院, リハビリテーション病院				広島市民病院, 安佐市民病院, 舟入市民病院, リハビリテーション病院							
区分		単位	金額		区分		金額				
			一般	妊産婦			一般	妊産婦			
広島市民病院	東棟	特室1	1日につき	20,100円	18,610円	広島市民病院	東棟	特室1	1日につき	20,100円	18,610円
		特室2	1日につき	18,500円	17,130円			特室2	1日につき	18,500円	17,130円
		特室3	1日につき	11,600円	10,740円			特室3	1日につき	11,600円	10,740円
		特室4	1日につき	9,600円	8,890円			特室4	1日につき	9,600円	8,890円
		特室5	1日につき	7,800円	7,220円			特室5	1日につき	7,800円	7,220円
		特室6	1日につき	5,600円	5,190円			特室6	1日につき	5,600円	5,190円

修正前						修正後					
安佐市民病院	西棟	特室1	1日につき	19,200円	17,780円	安佐市民病院	西棟	特室1	1日につき	19,200円	17,780円
		特室2	1日につき	8,700円	8,060円			特室2	1日につき	8,700円	8,060円
	中央棟	特室1	1日につき	16,500円	15,280円		中央棟	特室1	1日につき	16,500円	15,280円
		特室2	1日につき	12,900円	11,940円			特室2	1日につき	12,900円	11,940円
		特室3	1日につき	7,500円	6,940円			特室3	1日につき	7,500円	6,940円
	安佐市民病院	特室1	1日につき	13,400円	12,460円		安佐市民病院	特室1	1日につき	13,400円	12,460円
		特室2	1日につき	11,900円	10,970円			特室2	1日につき	11,900円	10,970円
		特室3	1日につき	11,000円	10,200円			特室3	1日につき	11,000円	10,200円
		特室4	1日につき	8,600円	7,960円			特室4	1日につき	8,600円	7,960円
		特室5	1日につき	5,500円	5,110円			特室5	1日につき	5,500円	5,110円
特室6		1日につき	4,700円	4,350円	特室6	1日につき		4,700円	4,350円		
舟入市民病院	特室1	1日につき	6,500円	—	舟入市民病院	特室1	1日につき	6,500円	—		
	特室2	1日につき	5,500円	—		特室2	1日につき	5,500円	—		
	特室3	1日につき	4,800円	—		特室3	1日につき	4,800円	—		
	特室4	1日につき	4,500円	—		特室4	1日につき	4,500円	—		
リハビリテーション病院	特室1	1日につき	4,400円	—	リハビリテーション病院	特室1	1日につき	4,400円	—		
	特室2	1日につき	11,400円	—		特室2	1日につき	11,400円	—		

(3) 平成31年10月1日以後

広島市民病院, 安佐市民病院, 舟入市民病院, リハビリテーション病院

区分	単位	金額			
		一般	妊産婦		
広島市民病院	東棟	特室1	1日につき	20,400円	18,610円
		特室2	1日につき	18,800円	17,130円
		特室3	1日につき	11,800円	10,740円
		特室4	1日につき	9,700円	8,890円
		特室5	1日につき	7,900円	7,220円
		特室6	1日につき	5,700円	5,190円
	西棟	特室1	1日につき	19,500円	17,780円
		特室2	1日につき	8,800円	8,060円
	中央棟	特室1	1日につき	16,800円	15,280円
		特室2	1日につき	13,100円	11,940円
特室3		1日につき	7,600円	6,940円	
安佐市民病院	特室1	1日につき	13,600円	12,460円	
	特室2	1日につき	12,100円	10,970円	
	特室3	1日につき	11,200円	10,200円	
	特室4	1日につき	8,700円	7,960円	
	特室5	1日につき	5,600円	5,110円	
	特室6	1日につき	4,780円	4,350円	
	特室7	1日につき	3,970円	3,610円	
	特室8	1日につき	1,350円	1,166円	
舟入市民病院	特室1	1日につき	6,600円	—	
	特室2	1日につき	5,600円	—	
	特室3	1日につき	4,880円	—	

(3) 令和元年10月1日以後

広島市民病院, 安佐市民病院, 舟入市民病院, リハビリテーション病院

区分	単位	金額			
		一般	妊産婦		
広島市民病院	東棟	特室1	1日につき	20,400円	18,610円
		特室2	1日につき	18,800円	17,130円
		特室3	1日につき	11,800円	10,740円
		特室4	1日につき	9,700円	8,890円
		特室5	1日につき	7,900円	7,220円
		特室6	1日につき	5,700円	5,190円
	西棟	特室1	1日につき	19,500円	17,780円
		特室2	1日につき	8,800円	8,060円
	中央棟	特室1	1日につき	16,800円	15,280円
		特室2	1日につき	13,100円	11,940円
特室3		1日につき	7,600円	6,940円	
安佐市民病院	特室1	1日につき	13,600円	12,460円	
	特室2	1日につき	12,100円	10,970円	
	特室3	1日につき	11,200円	10,200円	
	特室4	1日につき	8,700円	7,960円	
	特室5	1日につき	5,600円	5,110円	
	特室6	1日につき	4,780円	4,350円	
	特室7	1日につき	3,970円	3,610円	
	特室8	1日につき	1,350円	1,166円	
舟入市民病院	特室1	1日につき	6,600円	—	
	特室2	1日につき	5,600円	—	
	特室3	1日につき	4,880円	—	

修正前					修正後				
	特室4	1日につき	4,580円	—		特室4	1日につき	4,580円	—
リハビリテーション病院	特室1	1日につき	4,480円	—	リハビリテーション病院	特室1	1日につき	4,480円	—
	特室2	1日につき	11,600円	—		特室2	1日につき	11,600円	—
別表第2 (略)					別表第2 (現行に同じ。)				
別表第3 (駐車料金関係)					別表第3 (駐車料金関係)				
(1) (略)					(1) (現行に同じ。)				
(2) 平成30年7月1日以後					(2) 平成30年7月1日から令和2年3月31日まで				
	区分		金額			区分		金額	
病院の受診者 (入院患者を除く。)若しくは自立訓練施設を通所して使用する者又はこれらの者の付添人	広島市民病院		60分を超える場合は、入構後24時間まで300円		病院の受診者 (入院患者を除く。)若しくは自立訓練施設を通所して使用する者又はこれらの者の付添人	広島市民病院		60分を超える場合は、入構後24時間まで300円	
	安佐市民病院		無料			安佐市民病院		無料	
	舟入市民病院		無料			舟入市民病院		無料	
	リハビリテーション病院・自立訓練施設		無料			リハビリテーション病院・自立訓練施設		無料	
見舞いに来た者等	広島市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに180円		見舞いに来た者等	広島市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに180円	
	安佐市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに100円			安佐市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに100円	
	舟入市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに150円			舟入市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに150円	
	リハビリテーション病院・自立訓練施設		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに50円			リハビリテーション病院・自立訓練施設		30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに50円	
その他の者	広島市民病院		30分までごとに180円		その他の者	広島市民病院		30分までごとに180円	
	安佐市民病院		30分までごとに100円			安佐市民病院		30分までごとに100円	
	舟入市民病院		30分までごとに150円			舟入市民病院		30分までごとに150円	
	リハビリテーション病院・自立訓練施設		30分までごとに50円			リハビリテーション病院・自立訓練施設		30分までごとに50円	
(注) この表において、「見舞いに来た者等」とは、病院の入院患者又は自立訓練施設の入所者を見舞いに来た者及び当該入院患者の入退院時又は当該入所者の入退所時の付添人をいう。					(注) この表において、「見舞いに来た者等」とは、病院の入院患者又は自立訓練施設の入所者を見舞いに来た者及び当該入院患者の入退院時又は当該入所者の入退所時の付添人をいう。				
(3) 令和2年4月1日以後					(3) 令和2年4月1日以後				
	区分		金額			区分		金額	
病院の受診者 (入院患者を除く。)若しくは自立訓練施設を通所して使用する者又はこれらの者の付添人	広島市民病院		60分を超える場合は、入構後24時間まで300円		病院の受診者 (入院患者を除く。)若しくは自立訓練施設を通所して使用する者又はこれらの者の付添人	広島市民病院		60分を超える場合は、入構後24時間まで300円	
	安佐市民病院		無料			安佐市民病院		無料	
	舟入市民病院		無料			舟入市民病院		無料	
	リハビリテーション病院・自立訓練施設		無料			リハビリテーション病院・自立訓練施設		無料	
	広島市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部			広島市民病院		30分を超える場合は、30分を超える部	

修正前			修正後		
					分につき、30分までごとに210円
			見舞いに来た者等	安佐市民病院	30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに100円
				舟入市民病院	30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに150円
				リハビリテーション病院・自立訓練施設	30分を超える場合は、30分を超える部分につき、30分までごとに50円
			その他の者	広島市民病院	30分までごとに210円
				安佐市民病院	30分までごとに100円
				舟入市民病院	30分までごとに150円
				リハビリテーション病院・自立訓練施設	30分までごとに50円

(注) この表において、「見舞いに来た者等」とは、病院の入院患者又は自立訓練施設の入所者を見舞いに来た者及び当該入院患者の入退院時又は当該入所者の入退所時の付添人をいう。

別表第4（特別診断書料関係）

(1) 平成30年4月1日から平成31年9月30日まで

区分	単位	金額
①身体検査書	1通につき	1,950円
②死亡診断書	1通につき（ただし、2通以上の場合は、1通を増すごとに1,330円を加算する。）	1,950円
③休業用診断書	1通につき	1,950円
④入学用診断書	1通につき	1,950円
①～④に準ずるもの	1通につき	1,950円
自賠法に係る診療明細書	1通につき	1,950円
身体障害者診断書	1通につき	1,950円
⑤自賠法に係る診断書	1通につき	4,000円
⑥簡易保険の病状調査票	1通につき	4,000円
⑦保険会社に提出する入院療養証明書	1通につき	4,000円
⑧厚生年金、国民年金用診断書等所定様式による診断書	1通につき	4,000円
⑤～⑧に準ずるもの	1通につき	4,000円

(2) 平成31年10月1日以後

区分	単位	金額
①身体検査書	1通につき	1,980円
②死亡診断書	1通につき（ただし、2通以上の場合は、1通を増すごと	1,980円

別表第4（特別診断書料関係）

(1) 平成30年4月1日から令和元年9月30日まで

区分	単位	金額
①身体検査書	1通につき	1,950円
②死亡診断書	1通につき（ただし、2通以上の場合は、1通を増すごとに1,330円を加算する。）	1,950円
③休業用診断書	1通につき	1,950円
④入学用診断書	1通につき	1,950円
①～④に準ずるもの	1通につき	1,950円
自賠法に係る診療明細書	1通につき	1,950円
身体障害者診断書	1通につき	1,950円
⑤自賠法に係る診断書	1通につき	4,000円
⑥簡易保険の病状調査票	1通につき	4,000円
⑦保険会社に提出する入院療養証明書	1通につき	4,000円
⑧厚生年金、国民年金用診断書等所定様式による診断書	1通につき	4,000円
⑤～⑧に準ずるもの	1通につき	4,000円

(2) 令和元年10月1日以後

区分	単位	金額
①身体検査書	1通につき	1,980円
②死亡診断書	1通につき（ただし、2通以	1,980円

修正前		
	に1,350円を加算する。)	
③休業用診断書	1通につき	1,980円
④入学用診断書	1通につき	1,980円
①～④に準ずるもの	1通につき	1,980円
自賠法に係る診療明細書	1通につき	1,980円
身体障害者診断書	1通につき	1,980円
⑤自賠法に係る診断書	1通につき	4,070円
⑥簡易保険の病状調査票	1通につき	4,070円
⑦保険会社に提出する入院療養証明書	1通につき	4,070円
⑧厚生年金、国民年金用診断書等所定様式による診断書	1通につき	4,070円
⑤～⑧に準ずるもの	1通につき	4,070円

第12 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成30年度から平成33年度まで）

（単位：百万円）

区分	予定額	財源
施設、医療機器等整備	8,759	広島市長期借入金等
安佐市民病院建替整備	32,016	広島市長期借入金等
計	40,775	

2 (略)

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1)・(2) (略)

(3) 安佐市民病院建替整備事業

（単位：百万円）

区分	事業期間	中期目標期間中に契約する事業費	中期目標期間中に執行する事業費	次期以降に執行する事業費
安佐市民病院建替整備事業	平成27年度から平成34年度まで	31,032	31,027	5

4 (略)

修正後		
	上の場合は、1通を増すごとに1,350円を加算する。)	
③休業用診断書	1通につき	1,980円
④入学用診断書	1通につき	1,980円
①～④に準ずるもの	1通につき	1,980円
自賠法に係る診療明細書	1通につき	1,980円
身体障害者診断書	1通につき	1,980円
⑤自賠法に係る診断書	1通につき	4,070円
⑥簡易保険の病状調査票	1通につき	4,070円
⑦保険会社に提出する入院療養証明書	1通につき	4,070円
⑧厚生年金、国民年金用診断書等所定様式による診断書	1通につき	4,070円
⑤～⑧に準ずるもの	1通につき	4,070円

第12 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成30年度から令和3年度まで）

（単位：百万円）

区分	予定額	財源
施設、医療機器等整備	8,759	広島市長期借入金等
安佐市民病院建替整備	32,016	広島市長期借入金等
計	40,775	

2 (現行に同じ。)

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1)・(2) (現行に同じ。)

(3) 安佐市民病院建替整備事業

（単位：百万円）

区分	事業期間	中期目標期間中に契約する事業費	中期目標期間中に執行する事業費	次期以降に執行する事業費
安佐市民病院建替整備事業	平成27年度から令和4年度まで	31,032	31,027	5

4 (現行に同じ。)